

保育所民営化・統廃合やむを得ず

保育所問題検討委員会
討議 中間答申

南国市の保育所問題検討委員会は、十一月八日、市長から諮問のあった、保育所の一部統廃合と民営化への移行について

「保護者や、地域住民の理解を得ながら進めること」などの条件つきで市の合理化案了承について「やむを得ない」との中間答申をしました。



市長に中間答申書を渡す鈴江委員長

保育所問題検討委員会は、

保護者会の代表、市立・民営の保育所の代表、市議会の代表、保育園長〇〇名と十五人で構成し、市の示した合理化案について審議していました。その中で

市民の理解を得ること、保育サービスの低下にならないこと、

市立と民営の保育に格差が生じないよう手立てをすること、などを条件とし、

「財政状況や少子化・女性の社会進出が進む現状の中で、多様化する市民の保育ニーズに応えていくためには、民営化や統廃合を含む市の合理化案を了承することもやむを得ない」と、中間答申したものです。

保育所の現状

* 保育所の数

市立……十四か所
民営……二か所

* 園児の数

(平成八年四月一日現在)

千六百六十六人(平成元年に比べて二百三十四人減)

* 市の負担額

平成元年度 五億九千万円
平成七年度 七億三千万円

* 参考：市の普通建設費

(学校・道路・河川などの新設、維持管理費など)
六億七千万円
(平成八年度当初予算)

市の現在の方針

市立十四保育所の内、園児七十人以上の保育所八園を民営化可能保育所として対象にする。

将来は、市立と民営の園児数を半々程度とする。

民営の形態

* 施設

○現在市立として使月している施設を経営母体に貸与する。

* 経営母体

○既存の社会福祉法人を含み、保育に情熱と経験のある市民、識者などでつくる「地域の代表」としての法人に経営をまかせる。

* サービスの充実など

○市民から要望の強い「ゼロ歳児保育、延長保育」などの保育サービス向上を目指す。

○保育事業そのもののサービス低下などを防ぐことのないように指導し、施設整備には従来どおりの力を注ぐ。

* 職員に関しては

○貸与予定保育所に従事している市職員は、他の市立保育所へ配置換えする。

○臨時職員の削減を進める。

市長は、「以上のような概要で保育所問題の改革を目指していきますが、今後も、同委員会の更なる意見と議会の協力を得ながら、市民にもそして市職員組合にも理解を願い、よりよい保育行政の充実を目指して努力してまいります」と語っています。